

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3258号 2016.9.16 発行

りそな、障害福祉事業者向け債権買い取りに参入！大手行では初

日刊工業新聞 2016年9月15日

企業の「共通価値の創造」、お手本のような事業

りそなホールディングスは障害福祉サービス事業者を対象に債権買い取り（ファクタリング）を始めた。大手銀行グループでは初めて。創業間もない小規模の事業者を対象に、数年で年30億円程度の買い取りを目指す。ファクタリング事業を拡大し、日銀によるマイナス金利政策導入に伴うグループ全体での利ざや縮小の影響を緩和する。

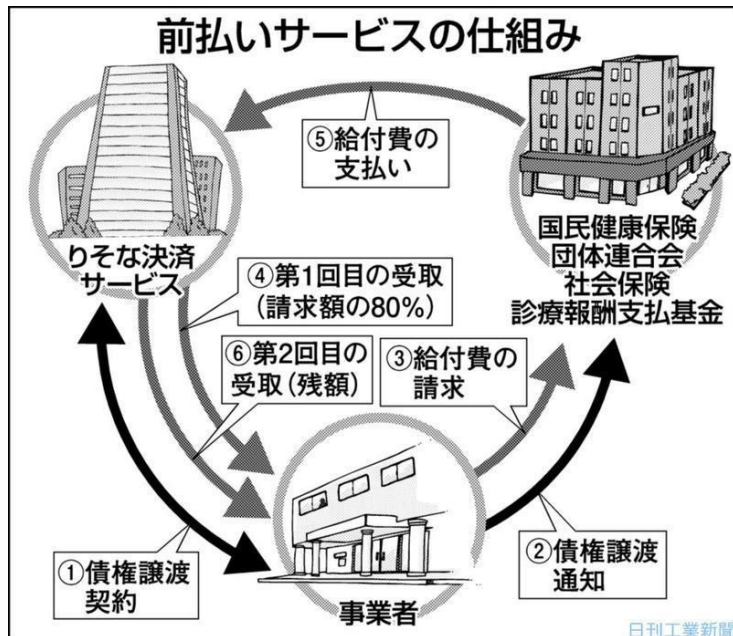
子会社のりそな決済サービスが始めた。事業者が障がい者支援の給付金支払いを受ける権利の80%を前払いする。事業者は直接支払いを請求するよりも約40日早く現金を手にできる。残り20%は期日通り資金化できる。りそなは前払い分の1%に相当する手数料を受け取る。

給付の予算規模は1兆円程度で、これまではリース会社などがファクタリングを手がけていた。りそなは今後も拡大が見込めると判断、サービスの提供を決めた。

りそな決済サービスはグループの銀行と連携して、顧客開拓を進める。創業まもなくして運転資金が必要な事業者にファクタリングを提案する。企業の成長ステージにあわせて銀行が中長期の資金を融資したり、金融サービスを提供したりする。グループで幅広い商品、サービスを持つことで顧客を囲い込む。今後は、他のファクタリングサービスとあわせて地方銀行への商品提供も検討する。

りそなは既に医療法人や介護事業者を対象に、債権を買い取っていた。債権の取扱高は最近の3年で約2倍の年300億円規模に成長した。2018年3月期に350億円を目指す。

既存の診療・報酬債権の買い取りの高い伸び率に加え、成長が見込める市場で新サービスを始めたことから、目標達成の可能性は高い。



日刊工業新聞

【相模原殺傷事件】「優生思想の否定を」 障害者団体や学会が訴え



福祉新聞 2016年09月14日 編集部
厚労省前でビラ配りする人たち（8月31日）

神奈川県立の障害者支援施設「津久井やまゆり園」（相模原市）で7月26日未明に起きた殺傷事件をめぐる再発防止の議論に対し、学会や障害者が声を上げている。日本精神神経学会の法委員会は8月29日、精神医療が保安の道具として強化されることへの危惧を表明した。また、精神障害などの当事者団体は同31日、厚生労働省で記者会

見し、容疑者の措置入院歴ではなく優生思想に着目して再発防止を議論するよう訴えた。学会と障害者団体が足並みをそろえた格好だ。

事件をめぐっては、同施設元職員の植松聖容疑者が今年2月に措置入院し約2週間後に退院したこと、重度障害者を冒とくする供述を繰り返していることが事件後の警察発表で分かっている。

これらを踏まえて厚生労働省は8月10日に精神科医らをメンバーとした検討チームで議論を開始。措置入院解除後のフォローを主な論点とし、今秋に再発防止策をまとめることとしている。

こうした動向を踏まえ、同学会法委員会は「精神保健福祉法が患者管理の法律として再強化され、精神医療が特殊な医療へと逆戻りすること、精神障害者差別が助長されることは許されない。今回の事件が措置入院制度の不備で起きたと断ずることはできない」とけん制した。

措置入院患者の退院後の支援体制が不十分だとされる点については「異論はない」としたが、退院後の強制通院制度導入を提起する意見には「断固反対する」とした。

31日の記者会見には全国「精神病」者集団、DPI日本会議など障害当事者団体の関係者が出席し、「今回の事件は容疑者の優生思想に基づくものだ。その思想を否定しないと同様の事件が起こる」と警告した。

また、再発防止策として厚労省が措置入院解除後のことを議論している点については「精神障害者が危険だとアピールすることになる」と批判した。一行は会見後に厚労省前でビラを配り、こうした主張を訴えた。

なお、知的障害者で構成する「ピープルファースト」は9月21日午後1時から、横浜市の大榎橋ホールで開く大会で事件の犠牲者を追悼する。犠牲者が匿名とされていること、同施設が山奥にあることなどを話し合う。問い合わせはピープルファースト横浜（☎045・382・3055 蕨370・3340）へ。

ビラ配りに参加した人の話

◇都内在住の40代男性（統合失調症）

普段は月に1回の通院だが、事件後は誰かが刃物で襲ってくるのではないかと怖くなり、2週間ほど毎日通院した。恐怖のあまり、持っていた傘を待合室で振り回しながら「誰か止めてくれ」と叫んだ。私に「入院が必要なのではないか」と言う医者もいたが、主治医が「入院の必要はない」と言ってくれた。今回の事件によって精神障害者を悪く見ないでほしい。

◇都内在住の50代女性（統合失調症）

事件を知った日の夜からは眠剤を飲まないで眠れなくなった。恐怖心から調子を崩す人は私の周りが多い。近年、知的障害者と一緒に活動できるようになってきたのに、この事件を機に精神障害者が加害者側、知的障害者が被害者側と分断されかねないことが残念だ。そう思うと自分にも嫌悪感を抱く。政府は本気で障害者差別解消に取り組んでほしい。

い。

障害児を殺す風習残る集落に生まれて 聖火運んだ少女 ブラジリア＝田村剛

朝日新聞 2016年9月14日



ブラジリアで1日、母ムワジさんが押す車いすに乗って聖火ランナーを務めたイガナニさん＝N
GOアチニ提供

南米で初開催となるリオデジャネイロ・パラリンピックを、特別な思いで受け止めるブラジル先住民の少女がいる。障害児を殺してしまう風習が残る集落に生まれたイガナニ・スルワハさん（12）だ。脳性まひによる運動



障害があり、生後すぐに母親に連れられて集落を抜け出した。



「いつか自分の足で走りたい」。車いすで聖火

ランナーを務めた少女は今、そんな夢を口にするようになった。

「イガナニー！」。沿道から声援が飛ぶ。1日、首都ブラジリアであったパラリンピックの聖火リレー。イガナニさんは母親のムワジさん（推定38）が押す車いすに乗り、満面の笑みで聖火をつないだ。イガナニさんは「緊張したけど、とても幸せな時間だった」と振り返る。



地元記者に囲まれてコメントを求められたムワジさんは、涙があふれて言葉に詰まった。「娘の幸せそうな笑顔を見ているだけで、た

だうれしくて……」

将来の妊娠に備え卵子や精子を検査、不妊要素を知る 合田祿

朝日新聞 2016年9月14日

いずれ子どもが欲しいと考える人たちの間で、将来の妊娠に向けて卵巣や精子の状態を調べる検査が注目されている。不妊につながる要素をあらかじめ知ること、将来設計に役立てるといふ。晩婚化や「卵子の老化」という言葉の広がり背景にあるようだ。

■卵子数から妊娠時期考える

不妊治療をしているIVF大阪クリニック（大阪府）に勤める30代半ばの女性は6年前、血液検査で、卵巣にある卵子数の目安となるホルモン値を調べた。

将来は出産したいが、まだ独身で、結婚や妊娠時期の目安にしたいと思った。結果は同年齢の平均値より高く、「焦らなくてもいい。自然妊娠できるかも」と安心した。近く結婚する予定で、再び検査を受けたいと考えている。

調べたのは、卵子の元になる細胞が含まれる卵胞から、発育過程で分泌される「AMH（抗ミュラー管ホルモン）」というホルモンだ。卵巣を摘出した42人の女性を調べた米国の研究では、手術前のAMHと卵巣に残っている卵胞の数に相関関係があった。

出生時に約200万個ある卵胞は、思春期には20万～30万個に減り、閉経時にゼロに近づく。AMHの分泌も年齢とともに減る傾向だが、個人差は大きい。同クリニックの福田愛作院長によると、卵子が少なくても妊娠できるので、AMHは妊娠のしやすさでなく、不妊治療の時期や種類を選ぶ材料になる。公的医療保険の適用外で、費用は数千円～1万円程度が多い。

超音波で子宮の形や筋腫の有無を確認したり、X線で卵管がつまっていないか調べたりする検査もある。「ブライダルチェック」として、複数の検査を組み合わせる実施する医療機関もある。福田さんは「妊娠に対する考え方を作るきっかけになる」と話す。

30代後半の女性は、6年前に検査を受けたところ、ホルモン値が平均より低かった。「将来産めなくなるかもしれない」。卵巣を休めるため、数年間、低用量ピルを飲んで排卵を抑え、昨年結婚。半年近く自然妊娠せず、体外受精で妊娠し、来年出産する予定だ。女性は「知っておけば計画的に不妊治療を進められる一方、結婚は自分だけでは決められないので、焦ってしまう面もある」と振り返る。

リクルートマーケティングパートナーズの赤すぐ総研が3月、3歳未満の子どもがいる女性約2300人に聞いたところ、「妊娠や出産ができるか医療機関で検査を受けた」と答えたのは15.5%で、14年の12.7%から増加した。大久保智子研究員は「背景として、卵子が老化するという知識が女性の間を広まり、医療機関へのハードルが下がっているのでは」と分析する。

妊娠には卵子の「質」も重要だ。東京大の大須賀穰教授（産婦人科）は、「体外受精では35歳を過ぎるころから妊娠率が急激に低下する。卵子の老化が大きな原因」と指摘する。卵子の老化は、加齢で染色体やミトコンドリアなどに異常がたまって起こると考えられている。ただ、はっきりした指標はなく、研究を積み重ねる必要があるという。

妊娠に向けた検査の主な項目

女性



血液検査

- 卵子の数の目安となるホルモン値など
- 感染症の有無



診察

- 超音波検査で子宮や卵巣の状態
- X線で卵管のつまりなど

男性



血液検査

- 精子の発育に関わるホルモン値など



診察

- 精巣につながる静脈にこぶがないか



精液検査

- 精子の量や濃度、運動率、形

精液検査の主な標準値

精液	1.5ml以上
精子濃度	1500万/ml以上
総精子数	3900万以上
精子運動率	40%以上

(世界保健機関の資料から)

障害者施設でも介護サービス 厚労省 水戸部六美、河合達郎

朝日新聞 2016年9月14日

高齢になった障害者が通い慣れた障害福祉サービス事業所でも介護サービスを受けられるように、厚生労働省は事業所の指定基準などを見直す方針を固めた。高齢者と障害者向けのサービスを一体化させる「共生型サービス」（仮称）として、2018年度の導入をめざす。

対象となるのはデイサービスやショートステイなど。現行では障害福祉事業所より介護事業所の方が指定基準が厳しく、障害福祉事業所の指定だけでは介護保険のサービスを提供できない。その結果、障害のある人は高齢になると介護事業所に移らないと介護サービ

スを受けられなくなる。

一方、障害のある人が介護事業所でサービスを受ける場合、市町村長の判断で障害福祉サービスも受けられるが、事業所への報酬額は低い。共生型サービスではこうしたケースも例外扱いせず利用しやすくする。

孫ロボで認知症改善 施設に試験導入

河北新報 2016年9月14日



テレノイドを抱き、話し掛ける高齢者

宮城県富谷町の高齢者向けグループホーム「そよかぜ」に13日、コミュニケーション能力を持ち、認知症の改善効果が期待される遠隔操作型アンドロイド「テレノイド」が試験的に導入され、入所者が孫のようなロボットと触れ合いを楽しんだ。

テレノイドは高さ50センチ、重さ2.7キロ。遠隔地からマイクを通じて会話が可能で、抱き上げた人が実際に対話しているように感じることができる。入所者7人がテレノイドに「おばあちゃんだよ」と声を掛けたり、一緒に歌を歌ったりした。男性(77)は「人形と分かっているが、話ができ孫みたいに感じる」と笑顔を見せた。

テレノイドは石黒浩大阪大教授が開発し、性別や年齢層が特定されない顔立ちが特徴。事業化を目指す企業「テレノイド計画」(東京)の介護生活コンサルタント宮崎詩子さん(39)は「誰が話しても違和感がなく、見る人の思いを投影できる」と狙いを説明する。

重い認知症患者ともコミュニケーションが可能で、同社は高齢者施設などへの貸し出しを計画する。高齢者介護にロボット導入の可能性を検討する県が今回、試験運用を仲介した。

宮崎さんは「認知症は対話が難しいと考えがちだが、ロボットと表情豊かに話す姿を見れば症状改善の可能性を感じられると思う。介護やコミュニケーションの新しいツールになってほしい」と話した。

障害者の雇用拡大要請 兵庫県経営者協会に県

神戸新聞 2016年9月14日



兵庫県経営者協会の三原修二会長(左)に要請書を手渡す小林健兵庫労働局長(右から2番目)ら=神戸市中央区京町、兵庫県経営者協会

9月の障害者雇用支援月間に合わせて、兵庫労働局と兵庫県、県教育委員会はこのほど、兵庫県経営者協会に障害者雇用の拡大を要請した。

2015年6月1日現在の県内企業の障害者雇用率は14年比0.07ポイント増の1.97%で、全国平均の1.88%を上回り、法定雇用率2.0%に迫る勢い。同雇用率の達成企業割合も51.8%

と、初めて半数を超えた。

しかし、14年度の特別支援学校高等部の卒業生の就職率は18.3%で、全国平均を10ポイント下回るなど課題も多い。

15年度からは、雇用率未達成の際に納付金を納める制度の対象が、従業員200人以上から100人以上の企業まで拡大。企業の理解と協力を広げるため、同協会を含め県内の経済団体など17団体に、さらなる雇用確保を要請することにした。

小林健局長、金沢和夫副知事、高井芳朗教育長が、同協会を訪れ、三原修二会長に要請

書を手渡した。三原会長は「就労体験の受け入れなどを通じて、理解を深め、積極的に取り組んでいきたい」と応じた。(中務庸子)

社説：離婚後の養育費 母子家庭支援の制度を 京都新聞 2016年09月14日

民事訴訟で、犯罪や不法行為に対する損害賠償、子どもの養育費の支払いを命じる判決が確定しても被告側が従わないことがある。その際、財産の差し押さえなどで強制的に支払わせる手続きを定めた民事執行法を改正して、手続きを容易にする制度の議論が法制審議会で始まった。

特に注目したいのは、養育費の不払いで経済的に困窮している離婚女性らの救済につながる可能性があることだ。子どもの貧困率は過去最悪のレベルに達しており、とりわけ母子家庭など「ひとり親世帯」の貧困率は5割を超える。こうした事態の改善にも新制度は役立つはずだ。

現行制度では、裁判所が支払い義務のある人(債務者)の銀行口座を差し押さえる場合、支払いを受ける権利のある人(債権者)が自力で支店名まで特定しなければならない。しかし、離婚後に時間がたつと、相手の勤務先や金融機関が変わるケースもあり、債権者の大きな負担になっている。

法制審で検討されている新制度では、債権者が金融機関名さえ挙げれば、裁判所に差し押さえを申し立てできるようになる。

債務者が支払いを止めてしまうと、せっかく確定判決を得ても、財産を差し押さえるための労力や費用のために二の足を踏み、泣き寝入りするケースが多いのが現実だ。個人情報保護とのバランスは必要だが、債権者の救済を優先して制度づくりを進めてほしい。

債務者を裁判所に呼び出して、財産を申告させる「財産開示手続き」は利用が低調で、出頭しなかったり、うその申告をしたりするケースもある。法制審が罰則強化を検討するのも当然だろう。

問題は実効性の確保だ。手続きが容易になるとしても、実際に支払わせるまでのハードルは高い。相談・支援体制の強化や弁護士費用の補助なども考えるべきだ。

厚生労働省の2011年の全国調査によると、養育費を継続的に受け取っているのは母子家庭のうち2割にすぎない。最初は支払われていても、転職や再婚などを理由に支払われなくなるケースも少なくない。今回の法改正は一步前進となるが、十分とはいえない。

欧米では、行政機関が代わって養育費の支払いを求める制度があり、養育費の不払いに罰則を設けている例もある。参考にしたい。

日本では、離婚の際に養育費の取り決めをしているのは6割程度といい、この割合を引き上げる必要もある。子どもの貧困を防ぐための支援を広げたい。

<社説>養育費等差し押さえ 泣き寝入りしない制度に 琉球新報 2016年9月14日

法務省は、養育費や犯罪賠償金の未払い問題解消へ財産差し押さへの強化に乗り出す。支払い義務を果たされずに、ひとり親や犯罪被害者が泣き寝入りすることのない社会の一助になることを期待したい。

制度導入の趣旨は、支払い義務がある人の財産差し押さえを容易にするため、裁判所が金融機関に預貯金口座の有無を照会し、支店名や残高を回答させる仕組みを柱とする。

現行制度では、裁判所が支払い義務がある人の口座を差し押さえる場合、支払いを受ける権利のある人が自力で金融機関の支店名まで特定する必要がある。相手との接点が少ない場合は特定が難しく、大きな負担になっている。

新制度では、金融機関名さえ挙げれば、裁判所に差し押さえを申し立てできるようになる。

ただ、法的義務に背を向けて不払いを続ける人に確実に支払わせるのは容易でない。法

務省が諮問した制度設計でも、強制執行の動きを察知して意図的に口座を移すなどすれば、逃れられる。天引き方式で支払わせるため、裁判所が給与情報の開示を命じられるような仕組みを求める声も強い。

養育費の場合、欧米の多くの国では行政機関が代わって取り立てる制度が整備され、不払い自体に罰則を設ける例もある。米国では連邦政府や州が社会保障番号などを使って支払い義務のある人の居住地や勤務先などを突き止め、個人に代わって養育費を徴収している。

養育費に限って言えば、沖縄は全国より支払われる率が低い。県の「ひとり親世帯等実態調査」（2013年度）では、離婚した母子家庭の75・8%が養育費を「最初から受け取っていない」と回答した。全国平均の60・7%（11年度調査）に比べ15ポイントも高い。

養育費を受け取っている世帯でも「3万～4万円未満」が36・4%で最も多く、母子世帯の83・5%が特に困ったこととして「家計（生活費）」と答えており、養育費が子育てや生活を支えるに十分とはいえない現状がある。

離婚や犯罪被害で大きなダメージを負った人を経済的困窮に陥らせないためには、今回の民事執行法改正案でも十分とはいえない。

子どもや犯罪被害者の立場に立った、より幅広い救済策が求められる。

社説：性犯罪の厳罰化 被害者の立場を第一に 北海道新聞 2016年9月14日

法制審議会が強姦（ごうかん）罪について、法定刑を引き上げ、親告罪の規定を削除する刑法改正要綱を法相に答申した。

法務省は、早ければ来年の通常国会に刑法改正案を提出する見通しだ。

性犯罪は被害者の人格や尊厳を踏みにじる許せない行為である。とりわけ強姦罪は「魂の殺人」とまで言われる。

なのに、法定刑の下限が強盗罪の5年より2年軽く、被害者や支援団体から見直しを求める声が強かった。厳罰化はうなずける。

親告罪の規定削除には、加害者の「逃げ得」を防ぐ効果が期待される半面、被害者のプライバシーを、どう保護するかという問題もある。

それだけに、見直しに当たっては、深く傷ついた人の意向に寄り添うことが何より大切だ。国会審議では、被害者第一の視点で対策を議論してほしい。

強姦や強制わいせつなどの性犯罪に親告罪が適用されているのは、被害者の「意思」がない限り裁判をしないことで、プライバシーを守るのが目的だ。

思い出したくないつらい体験を思い出さざるを得なくなる「二重被害」を避ける意味もある。

だが、被害者の「泣き寝入り」で加害者が罪に問われないのは理不尽だ。非親告罪化は、顕在化しにくい家族や親族による性犯罪を明らかにするメリットもある。

ただ、裁判で被害やプライバシーを公にされるのは耐えられないという被害者も少なくなかろう。

人権を守る対策が要る。

たとえば、起訴状の記載だ。被害者を匿名にする取り組みが、既に全国で広がりつつある。被害者の詳細を書くのは刑事裁判の原則だが、性犯罪については柔軟な対応があってもいいだろう。

被害者の証人尋問を法廷とは別の部屋で行う方法もある。法曹三者で知恵を絞ってほしい。

加害者に損害賠償を求める場合の民事的な手続きも、匿名を含め、被害者本位で考えたい。

法定刑の下限に関しては、強姦罪の懲役3年を5年に、強姦致死傷罪の懲役5年を6年

に、それぞれ引き上げるとしている。

ただ、刑の厳罰化だけでは、性犯罪の抑止や再犯防止には不十分ではないか。

加害者に「心のゆがみ」を気づかせる心理療法などに、一定の効果があるとされる。国は医療との連携を一層深め、総合的な施策を講じる必要がある。

社説：性犯罪を非親告罪へ／抑止効果にも期待したい 河北新報 2016年9月14日

強姦（ごうかん）や強制わいせつといった性犯罪は、被害者を心身共に深く傷つける。悪質で重大な犯罪であるのに、日本では「親告罪」の扱いにされ、被害者の告訴がなければ検察は起訴できなかった。

当然、告訴がなければ警察も本格的な捜査ができない。犯罪行為が明白なのに罪に問われないようなケースが相次いだなら、社会正義の実現が足元から崩れる。

法相の諮問機関である法制審議会が刑法の強姦、準強姦と強制わいせつ、準強制わいせつの四つの罪について、親告罪から外すよう答申した。

強姦の法定刑の下限も懲役3年から5年へ引き上げ、厳罰化を図るといふ。刑法改正案は来年の通常国会に提出される見通し。

性犯罪については捜査から裁判に至るまで、被害者の人権やプライバシーが十分に尊重されなければならない。非親告罪になってもその点は変わらない。

被害者に配慮しつつ厳正に処罰できるようになれば、性犯罪の抑止にもつながっていくのではないか。

強姦などが親告罪になっている理由は、一般的に「プライバシー保護」や「被害者の意思の尊重」と説明されてきた。確かに犯罪立証のためとはいえ、被害者には大きな苦痛が伴うだろう。

ただ、強制わいせつ致傷や強姦致傷は親告罪になっていない。集団強姦も同様に非親告罪だが、1958年の刑法改正の際、法務省は「(集団強姦は)暴力的犯罪としての凶悪性が著しく…訴追を被害者の利益のみによって左右することは適当ではない」と国会で説明している。

つまり悪質極まりない犯罪については、公権力が判断するという。それは法治国家では当たり前になる。

単独犯行による強姦はそこまで重大視されなかったのかもしれないが、そんなはずはないだろう。

親告罪はマイナス効果ももたらしかねない。多くの犯罪を巡って被害者と加害者の間で「示談」が行われるが、親告罪なら「告訴しない」もしくは「告訴を取り下げる」という条件が盛り込まれることが多いはずだ。

本心では処罰を求めたくとも、告訴を見送れば不可能になる。さまざまな事情で、心ならずも示談に応じることがないとも限らない。

そうになってしまうと「性犯罪を行ったとしても、示談に持ち込めば罪に問われない」といった、著しく反社会的なメッセージを世の中に送る結果になりかねない。

当事者間の交渉で加害者が免責されるようなケースは例外中の例外であるべきだ。親告罪は金銭面のやりとりで決着するような軽微な犯罪に限るべきであり、性犯罪には本来そぐわなかった。

告訴が不必要になっても性犯罪の被害者への特別の配慮は欠かせない。女性警察官の活用や「ビデオリンク方式」の裁判を積極的に取り入れる必要がある。

親告罪からの除外をきっかけに、より被害者に寄り添い、性犯罪を厳しく摘発できるような仕組みに変えていかなければならない。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

